

令和8年4月9日

経済産業大臣 赤澤亮正 殿

環境大臣 石原宏高 殿

メガソーラー規制強化および制度改正に関する要望書

国民民主党

我が国のエネルギー安全保障の確保およびカーボンニュートラルの実現に向けては、再生可能エネルギーの推進は極めて重要である。

一方で、全国各地において、大規模太陽光発電（いわゆるメガソーラー）の普及に伴い、森林伐採や土砂災害リスクの増大、景観の悪化、生態系の破壊、さらには地域住民との深刻なトラブルが顕在化している。

また、現行制度の下では、事業終了後を見据えた出口戦略や地方自治体との十分な連携が制度的に担保されておらず、地域環境への配慮を欠いたまま開発が進められる不適切な事例も散見される。

脱炭素社会の実現を目指す上で、地域環境に過度な負荷を与える不適切な太陽光発電事業を抑制することは不可欠である。

加えて、電気安全においても設計・施工不良、設備の老朽化、自然災害による損傷などに起因する太陽光発電設備の電気事故件数が増加しており、安全対策の強化が必要である。

こうした認識のもと、安全を確保したうえで、自然環境に十分配慮し、地域と共生する太陽光発電事業の健全な導入・拡充を図るため、以下のとおり、必要な規制強化および制度改正を要望する。

記

1. 国土保全・防災の観点から立地規制および防災基準の強化

近年の気候変動の進行に伴う災害リスクの増大や、森林伐採・盛土造成による土砂災害の事例が増加するなど、地域住民の安心・安全が脅かされている。これを受け、太陽光発電設備については、国土保全の確保を前提とし、各地域の土壌や流域の特質に基づいて設置すること。特に、メガソーラー造成における立地規制の厳格化と防災基準の一層の強化を図ること。

2. 文化財保護・景観保全・地域共生を前提とした制度の構築

住民説明や地域合意が行われないうまま進められた大規模太陽光発電事業が、文化財保護・景観上の懸念を広げ、地域トラブルを招いていることから、住民説明および自治体との協議を十分に行うとともに、地域合意を必須とした仕組みを法定化すること。また、景観・文化財・災害リスク・生活環境などへの悪影響を未然に防ぎ、地域社会および地域住民に不利益を生じさせないために、より精緻なゾーニングを実施すること。

3. 自然環境・生態系保全の観点からの環境配慮強化

太陽光発電導入拡大に伴い、生物多様性の保全上重要な地域である国立公園や里地里山における生態系の喪失が各地で指摘されているが、現在の環境影響評価の必須対象は、40MW 以上の大規模太陽光発電事業に限定される。環境影響評価の必須対象については、規模分割の抑止を含め、現行範囲の見直し及び拡充を進め、希少種を含む生態系の保全と再生可能エネルギー導入の両立を図るための生物多様性アセスメントを実施すること。

4. 電気事故の未然防止のための電気安全の強化

太陽光発電設備の電気事故を未然に防止する観点から、国として統一的な基準を整備し、電気安全対策を強化すること。また、工事前の第三者確認制度を導入することに加え、定期点検、設備の老朽化対策、自然災害による損傷からの修繕に関する施策を強化すること。

5. 将来を見据えた再生可能エネルギー導入支援と技術転換の促進

太陽光発電の導入拡大にあたっては、既存技術の大量導入に偏るのではなく、将来的な技術転換を見据えた支援を行うことが重要である。

特に、軽量・柔軟性に優れ、設置場所の制約緩和や環境負荷の低減が期待されるペロブスカイト太陽電池などの次世代太陽光技術については、将来的な主力電源化も視野に入れ、実証事業の推進や社会実装に向けた取組への支援を一層強化すること。あわせて、再生可能エネルギーの安定供給を確保するためには、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた自家消費型を含む持続可能なエネルギーシステムの構築を推進することが有効である。蓄電池の性能向上やコスト低減に向けた研究開発、導入促進策等に対する支援を充実させること。

6. 事業終了時の原状回復義務の徹底

事業終了時において、事業者が原状回復義務を課すこと。事業者が破綻した場合であっても原状回復義務が履行され、メガソーラーが放置されることがないように措置を講じること。併せて、ソーラーパネル等のリサイクルを含めた適正な処分の義務を課すこと。また、原状回復義務の履行を担保するために保証金を徴収する仕組みを導入すること。

7. 再エネ賦課金制度の見直し

再エネ賦課金制度導入は太陽光発電設備の普及拡大を後押ししてきた面がある一方で、国民負担が増加し続けている。過度な国民負担は返って太陽光発電拡大に対する国民からの理解が得られなくなる。また、再エネ賦課金制度の対象期間に限定した発電事業を誘発し、長期的な電力の安定供給の確保に懸念が生じている。そのため、特定の電源に偏重しない電源構成の確保を図る観点も踏まえ、国民負担の抑制および長期的な電力の安定供給の確保に資する再エネ賦課金制度に見直すこと。

以上